

鈴鹿市上下水道局告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年3月24日

鈴鹿市上下水道事業管理者 渥 美 良 雄

- 1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地  
PayPay 株式会社  
東京都千代田区紀尾井町1番3号
- 2 指定納付受託者が行う納付事務に係る収入の種類  
水道及び下水道事業に係る料金
- 3 指定納付受託者の指定をした日  
令和8年4月1日